

令和6年8月号

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬將

〒381-1221
長野市松代町東条 3116-3
電話:026-278-3555 FAX:026-278-3540
e-mail:ima@ichiba-sr.com URL:www.ichiba-sr.com



通称使用を認める企業が多数も課題あり～経団連の調査より

◆通称使用を認める企業が多数

社員の通称（旧姓含む）使用は、最近では多くの企業が認めているところでしょう。メリットとして、従業員の実績の連続性が担保される、結婚・離婚等のプライバシーが保たれる、メールアドレス等の変更が不要といった点が挙げられます。他方、戸籍名が必要な手続きもあるため、社内では戸籍名と通称の2つを管理しなければならず、事務手続きが煩雑になるなどの課題も認められています。

◆通称使用に関する調査

一般社団法人日本経済団体連合会は、企業での通称使用について調査結果を公表しました。以下はその要点です。

① 通称（ビジネスネーム）の使用

調査対象企業の約90%以上が、役職員（役員を含む社員）に対して通称の使用を認めています。姓だけでなく、名の部分も含めて自由に選ぶことを認めている企業もあります。また、婚姻・離婚等に関係なく、自由に姓を選ぶことを認めている企業も存在します。

② 通称使用に関連する課題

書類や帳票において、通称と戸籍姓の統一が確立できず、関係する社員の混乱を招くケースがあります。また、社内システムが通称使用に対応していないため、管理が煩雑になることがあります。

③ 女性エグゼクティブの姓（氏）の取扱い

調査対象企業の女性役員の約96%が、役職員に対して通称の使用を認めていると答えています。

この調査結果からは、通称の使用が広く認められている現状と、それだけでは解決できない課題が読み取れます。夫婦別姓制度の議論も活発化する中で、誰もが働きやすい社会となるために、企業ができることを

考えていきたいですね。調査の詳細は以下をご覧ください。

【一般社団法人 日本経済団体連合会「「企業」における社員の姓（氏）の取扱いに関する調査結果および「女性エグゼクティブ」の姓（氏）の取扱いに関する緊急アンケート結果】

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/044.html>

P.S. 多くの弊害がある夫婦同姓制度、何故、選択的夫婦別姓が認められないのか？

反対している団体、政治家をみていると表面で主張している大義名分ではなく利権の臭いがしますね……………。

「人手不足倒産」過去最多ペースで増加

帝国データバンクが、2024年上半期における「人手不足倒産」の件数を公表しました。2023年上半期の110件を大きく上回る182件もの「人手不足倒産」が発生しており、過去最多ペースで推移しています。

※「人手不足倒産」とは、法的整理（倒産）となった企業のうち、従業員の離職や採用難等により人手を確保できなかったことが要因となった倒産のことをいいます。



帝国データバンク「人手不足倒産の動向調査（2024年上半期）」より

◆倒産件数の8割が「従業員10人未満」

2024年上半期における「人手不足倒産」182件のうち、「従業員10人未満」の小規模事業者の割合は8割を占めています。厚生労働省の労働力調査（2024年5月）によれば、就業者数は22カ月連続で増加しており、人手不足感は落ち着きつつあるものの、1人の退職者が与えるダメージ

が大きい小規模事業者では、依然として「人手不足倒産」に追い込まれる可能性は高いと予測されています。

◆「2024年問題」の影響も

物流業や建設業においては、働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が2024年4月から適用されたことによる人手不足（いわゆる「2024年問題」）の影響があり、倒産件数は、建設業で53件、物流業で27件となっており、どちらも年上半期としては過去最多でした。特に物流業では、時間外労働上限規制や改善基準告示が改正されたことにより、2023年上半期の15件と比較してほぼ倍増となっています。

1人が退職すると、残された社員でその穴を埋めることとなり、負荷に耐えきれずドミノ倒し型に退職が連鎖するケースも多いようです。採用の強化や、労働条件の改善による離職防止など、自社にあった人手不足対策を検討しましょう。

【帝国データバンク「人手不足倒産の動向調査（2024年上半期）」】
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p240703.pdf>

P.S. 人手不足の時に、時間外労働の上限規制を行う、何を考えているのか、考えられないのか？

□□□今月のことば □□□

ポツダム宣言の受諾はいわゆる「聖断」によってなされた。つまり昭和天皇の決断で戦争は終結した。

.....(中略).....

ポツダム宣言を受諾すべきかどうか、政府内に烈しい対立があって意見がまとまらず、首相の鈴木貫太郎が天皇に「聖断」を仰いで事は決せられた。指導者らが誰も責任を取ることなく、「神」である天皇に判断を丸投げしたわけで、ここにおいて明治政府が設計した立憲君主制は最終的に瓦解したというべきであろう。丸山眞男が無責任体制と評した戦前昭和の政治体制、ひいてはそれを準備した日本近代国家の仕組み、体質は、危機に際して極めて脆弱だった。戦後、政治制度は、象徴天皇制の下、議会制民主主義の路線へと変更されたが、政治家官僚を含む国民

全般の、万事調子がいいときはいいけれど、危機になるとどうにも意気地がなくなり、事にうまく対処できない傾向は変わっていない感は強い。21世紀の半ばへ向かって、迎えざるを得ないだろう危機的状况では、もはや「聖断」は仰げない。国民が自らの責任で判断をしなければならない。うまくやれるか、だいぶ心配だ。

『この国の戦争 太平洋戦争をどう読むか』

著 奥泉 光・加藤 陽子

◆◆◆事務所よりひとこと◆◆◆



これまで一目見て判断出来たことが、最近になっておぼつかなくなってきました。最近の出来事として、一つはセルフレジ。有人レジよりセルフレジを利用していますが、セルフレジでも、やたら挿入口が多いものや伝票を読み込むことから始めるものは、一目見てカードや紙幣はどこに入れる？伝票を入れる向きは？スムーズに操作できずにもたついている私を見るに見かねた娘が代わってすいすいと操作している姿に感心すらしてしまうことも。そして高速道路でも。これまでは初めて走行する分岐でも迷うことなく目的地方面に行けたのが、最近同じ状況で分岐で迷って運良く後ろに車がいなかったので速度を落としてまで選んだ道を間違っしてしまい、一旦降りてからもう一度同じ道に戻るはめになったこと。これ以上今できていることがこの先おぼつかなくなってしまうように、脳も鍛えなければと思う今日この頃です。(高橋)

【お知らせ👉】 ~ご不明な点は当事務所までお問い合わせください~

◆健康保険証の廃止に伴う対応について

令和6年12月2日より健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証への運用に移行していきます。移行にあたり来月(9月)、全事業所に「資格情報のお知らせ及び加入者情報」が協会けんぽより送付されます。

マイナ保険証となった場合、マイナンバーカード自体に自身の健康保険資格情報(記号や番号)の記載がないため、マイナ保険証に対応していない医療機関等を受診した場合、マイナ保険証だけでは受診できません。9月に送付されます「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで受診が可能となります。従業員の方に必ず配布いただき、紛失しないよう周知お願い致します。